

# 県共闘

神奈川県共闘ニュース

発行 神奈川県労働組合共闘会議

住所 〒231-0028

横浜市中区鶴町1-5-14新見ビル4階

電話・FAX 045-319-4391

Twitter :@kanagawaroudou

2022年 4月14日

## 第26号

### 3/18 神奈川22春闘一日行動取り組む!

#### —神奈川経営者協会要請・横浜市交渉・労働局交渉そして集会へ—

3月18日、神奈川春闘共同行動実行委員会(30団体)が主催する一日行動が取組まれた。2月に行動内容を論議・確認し、各団体が準備を進めこの日を迎えた。県共闘は横浜市と神奈川経営者協会を担当した。

今年もやはりコロナ禍での取組みとなったため、行動が制約された。労働局交渉など行政交渉が中心となった。それでも、昨年ではできなかった屋内での決起集会は開催され、あいさつに立った佐藤共同代表は、「ロシアのウクライナ侵攻のニュースが飛び交う中での集会となった。戦争は残念で早い停戦とロシアの撤退を求めたい。そして、今春闘の相場形成という意味ではうまくいっていないように思えるが、労働者に利益をもたらす22春闘としたい。労働者の賃上げと生活を守る春闘を共に闘いましょう。」とあいさつ。その後、当日取り組まれた横浜市交渉、神奈川経営者協会要請行動、神奈川労働局交渉の取組み報告があり、そして参加団

体の春闘報告、JAL争議アピールなど、闘う労働者の団結が確認された。

#### 横浜市申し入れ行動報告

18日午後、春闘共同行動の一環として横浜市長に対する要請行動を行いました。申し入れには、実行委員会メンバーと神奈川県共闘傘下の組合員を中心に20名が参加した。

川端議長が横浜市の窓口を務める経済局雇用労働課長に要請書を手渡し、小内事務局長が要請内容を説明しました。その後、単組課題について学校事務職員労働組合の宮澤横浜支部長が要請し、さらに参加者3名が要請内容を補足する発言を行った。

そして雇用労働課長から「関係部局に要請内容を伝え、例年のとおり5月を目途に文書で回答したい」との表明があり、要請行動を終えた。



(横浜市庁舎17階での申し入れ)

#### 神奈川経営者協会要請行動報告

春闘実行委員会の県共闘とユニオン協議会の仲間3人は神奈川経営者協会に対して最賃アップの申し入れを行った。折しも、大手企業に

満額の春闘回答が出される中での申し入れとなった。新聞報道では中小企業の30%賃上げは困難とされている。中央最賃審議会は勝手に目安を出して地方審議会に丸投げしている。しかし、地方審議会からの「下請け単価の値上げ」等の付帯決議等には何ら回答もしていない。経営者協会とも最低賃金をめぐる厚生労働省の無責任な対応について意見は一致した。しかし、最低賃金アップに経営者も努力していることを弁明するだけで、最賃アップを確約するには至らなかった。格差問題の解決の為に最賃アップが不可欠であり、その為には大企業の内部留保に手を着けるなど抜本的改革が必要である。大企業の労働者だけの賃上げをやっても中小の非正規の賃上げをやらなければ全体的な賃金アップにならない。政府の中小企業に対する支援策がないまま最賃を上げると倒産する企業も出てくることは明白である。これは倒産と失業の連鎖を意味する。もはや、最賃問題はセーフティネットの問題にとどまらず、非正規労働者の雇用問題にまで関係してきている。非正規労働者の労働相談から組織化に結びつく労働組合の取り組みが期待される。



(連帯するJAL争議団のあいさつ)

#### 思いよ届け! ロシア軍は停戦し直ちに撤退せよ。

2月24日ロシアがウクライナに侵攻し戦争が続いている。犠牲者は増え、平和な生活は奪われた。プチャではジェノサイド(集団殺戮)のニュースも配信され心が痛い。「軍隊」の本質を伝えているようにも思えた。

県共闘は、3月21日東京・代々木公園で開催された「ウクライナに平和を! 原発に手を出さず/市民アクション」の集会に参加、そして4月2日には、「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に関して(声明)」「裏面掲載」を発し、その後、ロシア大使館へ、直ちに侵攻をやめ撤退を求める要請文を郵送。侵攻を止めたいという思いの共有が戦争を止める力になることを思う。

#### ★ 県共闘最賃署名行動

日時 4月24日 11:00~  
場所 関内・伊勢佐木モール入口

#### ★ 5月1日かながわメーデー

日時 5月1日 10:00  
場所 反町公園  
最寄り駅 JR 東神奈川5分  
東横線 反町5分

#### ★ 5月3日 憲法集会

日時 5月3日 13:00  
場所 東京・有明防災公園

## 「ウクライナに平和を！原発に手を出さずな市民アクション」の集会を開催！

桜が咲き始めた3月21日、代々木公園で「ウクライナに平和を！原発に手を出さずな！市民アクション」が2500人の結集で開催されました。この2年間コロナ禍で中止を余儀なくされた「さようなら原発」集会でした。鎌田慧さん、落合恵子さんの発言そして澤地久枝さんの「91年の人生で『戦争反対！ウクライナに平和を！』のプラカードを掲げ歩くとは思ってはいませんでした。私は、体を痛め自由が利きませんが、それでも来られずにはいられませんでした。21世紀になっても国が他国を武力行使するな」と元気に発言しました。

デモは、代々木公園～渋谷駅前～宮下公園～原宿駅前～代々木公園と若者がたくさんいる街中で訴えました。

今回の脱原発集会は、4月16日(土) 13時 亀戸中央公園です。(川端)



(反戦の思いを掲げ デモへ出発)

## 最賃 1500円と全国一律最賃制度を、審議会の完全公開を求める署名に ご協力を！

私たちは、2022年度、中央最低賃金審議会に3項目、「①最低賃金を時間額1500円とすること。②全国一律最低賃金制度に向けた制度改正を行うこと。③すべての最低賃金審議会を完全公開とすること。」を求める署名活動を始めます。その第一弾として4月24日に関内・伊勢佐木モールで街宣と署名要請行動を取り組みます。

今日、日本の労働者の4割は不安定で低賃金の非正規雇用労働者といわれ、最低賃金近傍で雇用され働いています。神奈川最賃での試算では、フルタイムで働いても月額約18万1千円(4.36週×40時間×1040円)で、所得税、社会保険料などが控除された残額での生活は、「健康で文化的な生活」とは無

## 戦争反対！ロシアは直ちに停戦し撤退せよ！

### ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に関して(声明)

去る2月24日の現地時間早朝、ロシア軍が隣国ウクライナへ軍事侵攻を開始したことについて私たちは強い怒りと共に抗議する。2014年のロシアによるウクライナ東部地域などへの(ロシア系住民保護を名目とした)軍事的介入以来、ウクライナ軍とロシア系武装勢力の紛争が続いており1万人以上の犠牲者が出ていた。ロシア政府はこの紛争に関してこの間、ロシア系住民への支援・介入を続けてきており、今回のロシアの軍事侵攻はこうしたロシアの侵略政策の延長である。侵攻から6日余りが経過し、戦火を逃れようとする避難民は70万人近くに及んでいる。こうした中でプーチン・ロシア大統領は核兵器をいつでも使用できる状況にするよう軍に指示を出し、隣国への侵略のみならず全世界をも巻き込む核戦争の危機へと状況を悪化させている。隣人の生活や住まいを一方向的に奪う行為はいかなる理由であれ正当化されない。今回、プーチン・ロシア大統領が核兵器使用をちらつかせ自らの戦争遂行を優位に運ぼうとしているが、アメリカと並ぶ核超大国であるロシアが核兵器の使用に及べばそれだけで想像を絶する惨事をもたらすばかりか、文字通りの核戦争をもたらす極めて危険なものである。

今回のロシアとウクライナの戦争を好機ととらえ、日本国内でも改憲への策動、さらには安倍元首相などからは「日本の核保有」なる主張まで飛び出している。核戦争の危機に乗じてさらなる戦争の危機をあおる日本国内の勢力に対しても私たちは反対する。

ロシアの侵攻開始以来、ロシア国内でもプーチン政権の弾圧にもかかわらず多くの労働者、市民が自国政府の戦争政策に反対し立ち上がっている。アメリカ、EUからの厳しい経済制裁によりロシア国内の生活も苦しくなろうとしている。戦争によって暮らしが破壊されるのはどこに居ようと同じだ。私たち労働者は、戦争に反対するロシアとウクライナ双方の労働者、市民の側に立つ。そして、日本国内において危機のどさくさに紛れて新たな戦争を準備しようとする策動(日本の「核保有」、憲法改悪など)に反対する。

ロシアは直ちにウクライナから撤退せよ！核兵器の使用絶対反対！憲法九条(「武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段として永久にこれを放棄する」)改悪反対！

神奈川県共闘は平和を求める日本と世界の人々と共に闘う。

2022年3月2日  
神奈川県労働組合共闘会議

縁と言わざるを得ません。もしコロナに罹患したなら、たちまち生活困窮に陥ってしまうことは明らかで、最低賃金の大幅アップは生活改善にとって重要な役割を果たします。

中央審議会は、6月上旬に開催され10月上旬に最低賃金が変更されます。多くの署名を集め届けたいと思います。是非ご協力をお願いいたします。



(21年11月伊勢佐木モールの署名行動にて)

## 「3/25 福島原発かながわ訴訟」

### 第10回弁論傍聴報告

第10回弁論が東京高裁101号室10時半から開催された。この日は、原告3名の本人尋問が行われた。初めにBさんが立ち、平穏な生活が一瞬で壊れ、親類を頼って神奈川へ避難、家族は長らく分離状態で厳しい避難生活を強いられたこと。Dさんは富岡町で仕事をしながら地域の方との交流を大切に過ごしていたが、事故によりコミュニケーションは破壊されたまま戻らず生業も生活基盤も奪われたこと。そして、三人目のCさんは、定年退職後、富岡町の自宅で生活していたが事故で、自家用農業による自給自足生活は断念。生きがい、生活基盤、地域コミュニティなどすべてを失ったと3名は証言した。国・東電は避難者の訴えを真摯に受け止めよ。

次回6月3日10時30分からも原告本人尋問が行われます。福島原発事故は終わってはいない。ぜひ傍聴を！